

令和8年9月25日

保護者 各位

糸満市立兼城中学校
校 長 大城 圭
(公印省略)

暴風警報（特別警報を含む）発表及び解除時における学校の臨時休校並びに児童生徒の安全確保について

台風接近時の暴風警報（特別警報を含む）発表・解除時の登下校について、市内小中学校で下記のとおりとしますので、ご理解とご協力をお願いします。

記

1 暴風警報（本島南部地域に）が発表された場合の登下校について

(1) 登校前に発表された場合は、臨時休校となります。

- ① 暴風警報発表の情報をテレビやラジオ等で確認してください。
- ② 各家庭での学習となります。登校させないようにお願いします。

(2) 登校後に暴風警報が発表された場合は、臨時休校となります。下校の迎えなど安全確保へのご協力をお願いします。また、下校時刻や給食の有無については、臨時休校を決定次第、速やかにお知らせいたします。

(3) 事前に暴風警報の発表が予想される場合は、糸満市教育委員会の判断で市内全ての小中学校を休校とすることもあります。

2 暴風警報（本島南部地域の）が解除された場合の登校について

(1) 午前6時までに解除の場合

- ① 普通どおり登校。

※警報が解除されても引き続き強風や冠水等がある場合は、児童生徒の安全確保の観点から休校等を判断をすることもあります。また、市内全域で安全が確保できないと糸満市教育委員会が判断した場合は、市内小中学校の休校や登校時間を遅らせることもあります。

- ② 給食があります。

※状況によっては給食提供停止の場合もあります。給食の提供ができない場合は、午前中の授業終了後下校となることがあります。

(2) 午前6時以降の解除

- ① 引き続き休校。
- ② 各家庭で学習してください。

<この件の担当>

糸満市立兼城中学校 担当：教頭

TEL：098-994-6352